

仮想通貨の貨幣性・非貨幣性*

小幡 道昭

2018年10月13日

目次

| | | |
|---|---------------|----|
| 1 | 貨幣のコア概念：商品貨幣説 | 3 |
| 2 | 貨幣の変容：信用貨幣 | 14 |
| 3 | 貨幣の多態性：仮想通貨 | 21 |

はじめに

本稿の課題は、仮想通貨そのものの分析ではなく、これを材料にマルクス経済学の貨幣論を方法論的観点から見なおすことにある。多くの経済学者は「仮想通貨は貨幣なのか」とストレートに尋ねられた経験があるのではないかと思う。この問いかけは経済学者の数だけ答えがあるといわれる「貨幣とは何か」という問題の裏返しになっている。一般均衡論という巨大な物々交換体系を基礎としているマイクロ経済学者なら、「貨幣の問題はマクロ経済学者にきいてくれ」とかわすだろう。面倒な基礎理論に無頓着なマクロ経済学者は、「貨幣にみえるものはみな貨幣だ、だいじなのは貨幣の本質ではなくその機能だ」とIS-LM 曲線の世界で説明しようとするかもしれない。

しかし、貨幣の概念規定からはじめるマルクス経済学者の場合、そうはいかない。正面から答えようとするだろう。だが、その答えは「仮想通貨は貨幣なのか」と問う人々のフラストレーションをかきたてる。というのは、日常使っている日本銀行券や、さらに最近ではインターネットを通じたカード決済ですっかり身近になった預金通貨を貨幣だと思って、これと仮想通貨の「違い」を尋ねているのに、返ってくるのは「理論的に説明できる貨幣は金であり、仮想通貨はもとより、日本銀行券も預金通貨も本来の貨幣ではない」という類の答えで、肝心の知りたい違いは一向に明らかにされないからである。A と B はどう違うのかに、A も B も C ではないと答えるようなものである。

とはいえ、このフラストレーションは、現実が解消してくれたように見える。というのも、2017年に高まりをみせた仮想通貨に対する関心は、2018年年初における CoinCheck

* 経済理論学会立命館大学大会 報告. ver. 0.254, 最新版は <https://gken.sakura.ne.jp/gken> に掲載

の仮想通貨流出事件を機に急速に薄れて「あれはオモチャの貨幣だ」で大方は納得しつつある。これははじめてのことではない。2013年のMt.Goxの破綻のときもそうだった。得体の知れぬものへの好奇と嫌悪、過度の期待と反動の再現である。仮想通貨をめぐる投機は今回も、1990年代末におけるITバブルのような本格的バブルに成長する以前に、徒花で終わりそうな気配である。バブルとその瓦解に現代資本主義の危機を見いだそうと余念のない人々も、もっぱら私益のために投機する群小投資家に混じって、資本主義の危機を引き起こしそうな、なにか別の新しい投機対象がありはしないかと探りはじめた観さえある。これが現状かもしれない。

ただ本稿は、目まぐるしく移り変わるこのような仮想通貨のトピックを扱おうとするものではない。もう少し長いスパンで、仮想通貨の諸現象を資本主義の歴史的発展という視点から捉えかえすことにある。一段ズームアウトしてみると、公開キーを用いた暗号理論やハッシュ関数、さらにP2P型のネットワークに関する研究は1990年代から急速な進歩を遂げていたが、こうした研究を統合するかたちで仮想通貨の可能性を提起したペーパー^{*1}が公表されたのは、前々年の世界金融危機を契機に、既存の貨幣信用システムに対する不信がピークに達した2009年のことだった。当初その実装可能性に関心をもつ人々の実験ゲームだったビットコインは、やがて仮想通貨交換所で一定の相場で取引されるようになる。インターネットゲーム上のトークンが、現実の貨幣の世界と結びついたのである。技術的内容は連続していても社会的位置づけはこの時点で急転した。仮想通貨への一般の人々の関心を引くようになったのは、交換所における投機からである。本稿が考察する仮想通貨は、投機対象としての仮想通貨ではない。それ以前から、いくつかの段点を含みながら仮想通貨につながっていった連続した底流のほうである。すなわち、コンピューター科学とネットワーク理論の漸進が貨幣の世界に及ぼした作用を、資本主義の歴史的発展という観点から捉えなおすことが目的である。

以下では次のような順序で考察を進めてゆく。第1節「貨幣のコア概念:商品貨幣説」では、はじめに本稿が準拠した「変容論的アプローチ」について最小限の確認をしたあと、マルクス経済学の「貨幣商品説」のコアを商品価値の「表現」に求め、そこから要請される「基本仕様」が一般的等価物+持続的等価物であることを示した。とくに第二項の持続的等価物に関しては、ミクロ経済学の一般均衡論と対比することで、マルクス経済学の「貨幣が実在する市場」に必須の契機であることを明らかにした。第2節「貨幣の変容:信用貨幣」では、商品貨幣の「基本仕様」を「実装」する方式として、少なくとも物品貨幣型とともに信用貨幣型がありうることを示し、両者の分岐構造を分析することで、資本主義のもとで貨幣が異なる形影に現象する「変容」の原理を明らかにした。第3節「貨幣の多態性:仮想通貨」では、基本仕様を実装した貨幣が、さらにその機能の分掌をめぐりさまざまな派生態を生み出す「多態化」の原理を提示した。このレイアでは、基本仕様を実装する貨幣と併存するかたちで、さまざまなフィアット・マネーが派生する可能性を探り、最後に、仮想通貨を例解に、本稿で提示した、貨幣論の多層化による「貨幣性」説の

^{*1}'Bitcoin: A Peer-to-Peer Electronic Cash System', Satoshi Nakamoto, satoshin@gmx.com, www.bitcoin.org, 2009

有効性をチェックしてみた。

1 貨幣のコア概念：商品貨幣説

■変容論的アプローチ 本論にはいるまえに、理論と歴史に関する方法論にふれておく。マルクス経済学者なら「資本主義の歴史的発展を理論的に解明する」という課題設定一般に異論はないであろうが、そのぶん逆に「歴史」と「理論」の関係は昔から論争の種で、深入りするとキリがない。ここでは最低限のことだけ確認しておく。

資本主義の発展を中心テーマにすえたのは『資本論』であるが、そこには「段階」という発想はない。資本主義の発展を異なる「段階」に区別して捉えたのは、先進性と後進性のアマルガムを眼前にしていた後発資本主義諸国のマルクス経済学者たちであった。とりわけ第二次大戦前から日本のマルクス経済学者は、遅れてしかし急速に資本主義化する現実に強い関心を寄せてきた。それは戦後、宇野弘蔵とその支持者の手で、段階論を原理論から分離する純粋資本主義の方法論に整理されていった。商品経済的な関係だけに依拠し、演繹的な論理で、まず資本主義の基礎理論を構築し、次に、これに純化・接近しながら、やがて再び乖離してゆく不純化の過程として、資本主義の生成・発展・没落の発展段階を分析する二段構えの方法である。

純粋資本主義の方法は直接には、第一次世界大戦にいたる古典的帝国主義の時代に焦点をあてたものだった。ただこの方法は、不純化の内容を、財政金融政策を中心とした諸々の非商品経済的な要因全般に拡大することで、戦後の高度成長期の「国家独占資本主義」論から、1980年代末にいたる「福祉国家型資本主義」論まで、広い意味での没落期＝帝国主義段階として分析する柔軟な枠組みとして有効性を保ちつづけた。ところが二十世紀末における新たな資本主義諸国・地域の擡頭と冷戦構造の瓦解は、こうした純化・不純化の枠組みを逸脱する出来事だった。かくして19世紀末のインペリアリズムに匹敵するグローバルズムという地殻変動をうけ、段階論の再構成を原理論の再構築に遡って進めようとする新たな試みが簇生するようになってきたのである。

本稿が準拠する「変容論的アプローチ」はこうした試みの一つである。このアプローチのポイントは、不可逆的な歴史的「発展」から、そこに潜む一般的な構造変化を理論的「変容」として分離抽出する点にある。これにより、原理論の課題を単一の純粋資本主義像の構築から、複数の「開口部」を具えた構造体の再構築へと拡張し、単一の理論像への接近と乖離、純化・不純化では捉えられない資本主義の多重起源的「発展」に接近できるという。この主張は、不可逆的な歴史を単一の理論に還元するマルクス主義経済学の歴史＝論理説のドグマ批判から出発した純粋資本主義論者の目には新手の歴史＝論理説に映るであろう、たえず強いアレルギー症状を引き起こす結果となる。しかし、次の区別が理解できれば、症状は治まるはずである。歴史的な現実の構造を決定する「外的条件」は、たとえば管理通貨制が、金本位制を前提に、銀行券の兌換停止というかたちで実現されていったように、①つねに先行する条件に重畳するかたち $e_i(e_{i-1}(e_{i-2}(\dots)))$ をとるため強い不可逆性を示すことになるが、②こうした個々の外的条件 $x = e_i, e_{i-1}, e_{i-2} \dots$ を受けとめ

る「開口部」 $O(x)$ そのものの内部構造は、演繹的な理論で分析可能だという区別である。

■貨幣論の開口部化 「変容論的アプローチ」がどのようなものなのか、その全容にはまだ未知数なところも多いが、貨幣論に即してみれば、なにが「開口部」の中心問題になるか、およその見当はつく。マルクス経済学の伝統では一般に、資本主義に本来的な貨幣は、金貨幣とこれに直接リンクした兌換銀行券までであり、これが商品から理論的に説明できる貨幣範疇だとされてきた。純粋資本主義的アプローチの段階論も、ピール条例の成立あたりを目安に、歴史的な事象である金本位制を、本来の貨幣像に最も接近した史実としてきた。純粋資本主義は、貨幣概念を金貨幣をコアとする狭い領域に絞り込む傾向を有していたのである。

しかし、純粋資本主義に基づく原理論研究の深化は、同時に貨幣概念を拡張する潜在力も具えていた。その効果は、冒頭の商品貨幣論と理論的距離を保つ信用論の領域においてとりわけ顕著だった。商業信用から銀行信用を導出するなかで、銀行券の流通根拠が、金兌換よりも、直接には銀行の保有する確かな債権資産にあることが判明し、信用貨幣の自立性が明確にされるとともに、外形から混同を招く国家紙幣やフィアット・マネーと理論的に峻別されるようになった。また、原理論の自立性を保証する純粋資本主義論のもとで、価値形態論の理論的精度も格段に向上し、難関とされてきた「一般的価値形態」への移行問題に一定の解決の方向もみえてきた。これはまた、「簡単な価値形態」から「一般的価値形態」にいたる一連の演繹的推論と、最後の「貨幣形態」への移行の間に潜む抽象度のギャップを逆に浮上させた。この面で原理論研究は同時に、本来の貨幣は金貨幣だというドグマを反省する契機を醸成していたのである。

近年のこうした原理論研究の動向をふまえてみると、貨幣論の開口部の概要も自ずと浮かびあがってくる。本来の貨幣を金貨幣としてまず規定し、あとから展開される銀行券を兌換というパイプで本来の貨幣につなぐ展開に対して、金貨幣も自由鑄造などの制度に依存して現実に実在しえたこと、それと同様に、兌換に依存しない不換銀行券もまた、貨幣量をコントロール可能とする管理通貨制に支えられて、独自の信用貨幣として自立的に実在しうること、この両面を貨幣論のレベルでまず明確にする必要がでてきたのである。貨幣論の問題構成を根本から見なおす以外、この要請に答えることはできない。それには、貨幣が貨幣である以上不可欠な契機を解明する貨幣論のコアの理論層と、このコアを包み込む貨幣の実装方式の理論層の二層にわけ、さらに実装後の機能分化をめぐる派生態を加える、といった多層化が不可欠となる。変容論的アプローチは、貨幣論の抽象レベルを全体として引き下げるものではない。逆に、貨幣論のコア部分を再純化し抽象度を引き上げることで、結果的に外的諸条件が作用する開口部の構造を浮上させるのが狙いなのである。

■商品貨幣説 最近の原理論研究をフォローすれば、だいたいここまではたどりつく。難しいのは、こうした見取り図をもとに、それを厳密な理論に仕上げる作業である。以下、最後は仮想通貨にまで手が届くように、順次、貨幣論の構造的多層化を試みてみよう。

多層化の対象となるのは、マルクス経済学の商品貨幣説、すなわち商品から貨幣を説明

する理論である。これは、財を起点として、貨幣不在の物々交換型市場をコアとするミクロ経済学の対極をなす。この対極性については後述するが、ただこの商品貨幣説という呼称は、マルクス経済学のなかでも混乱のもとなので、はじめにまず、次の点を明確に断っておこう。すなわち「商品貨幣」は金貨幣ないし金属貨幣の別称ではないという点、また『資本論』の「貨幣商品」Geldware とも異なるという点である。そもそも本稿の「商品貨幣」というタームは『資本論』にはでてこない。『資本論』では、第1部第1章第3節「交換価値または価値形態」の最後で、金が一般的等価物の地位を独占するようになったとき、この金に「貨幣商品」Geldware という呼称を与えている。その意味では、金にかぎらず、一般的等価物の地位を独占した商品をひろく貨幣商品とよぶと解してもよい。貨幣になった特定の商品種という意味であり、その商品の「商品体」の名称、たとえば金、銀、タバコ等々によって、しばしば「貨幣商品金」、「貨幣商品銀」のように用いられてきた。

誤解を生む誘引は、この「商品体」という用語にある。もし単純に、「商品体」を必須要件としているから「商品貨幣」なのだと考えるなら、それは語感が誘引する誤りである。『資本論』では、商品の二要因として使用価値と価値を規定し、さらに使用価値には「有用性」と「商品体」の二面があると下向的に追加規定するかたちになっている。当然ながら「商品体」は「商品」でない。それは、商品という状態にあらうとあるまいと、リンネル 20 エレはリンネル 20 エレであるという物量性を指す用語である。したがって、「商品体を必須とする」ことが、商品から必然的に演繹される「商品貨幣である」ことを意味しないことは、多少注意すればわかる。「商品から貨幣を説明する」ということは、商品体ではなく、モノが商品という状態にあるかぎり必然的に随伴する要因、すなわち「商品価値から貨幣を説明する」ということなのである。「商品貨幣とは、金貨幣・金属貨幣、あるいはもう少し包括的に物品貨幣である」という通念を捨てることが、これらを商品貨幣の実装方式の一つと位置づけなおす、貨幣論の多層化の出発点なのである。

■モノと財　そこでここでは、誤解を招きやすい下向的な規定に変え、物量性を具えたのモノと定義からはじめて、素直にモノ → 財 → 商品 と上向し、必要にして充分な定義を与えてゆく。ユークリッド幾何学の点や線の定義のようにはゆかないが、それでも演繹的な「経済原論」にとって、紛れのない明晰な用語が不可欠の前提となるからである。そしてまた念のため断っておくが、「モノの定義からはじめる」ことは「商品から貨幣を説明する」と少しも矛盾しない。

まずモノの定義からはじよう。すでに述べたように、『資本論』で「商品体」とよばれてきた対象であるが、それ以上分析されることのなかった用語である。モノの定義の基本は、だれが数えても同じになるという客観的計量可能性にある。基本的に五感に現れる対象、哲学者の用語法かもしれないが「知覚」perception の対象がモノである。こうした対象には、重さ、長さ、時間などの基本単位とその派生単位が、物理化学的客観性において定められている。だれが計っても 1kg の鉄は 1kg の鉄なのである。

このモノの定義は有体物にかぎられるわけではない。必要なのは、だれが計っても同じになればよいという条件なのであり、そのかぎりでは、たとえば電気エネルギーも kw/h で計量可能なモノであり、文字数でカウントされるテキストもモノになりうる。通話時間

で計られる通信サービスもモノであり、1年間の土地の用益もまたモノである。そして、8時間の労働もまた、時間という外形においてモノとして扱われる。たしかにこれらは、直接的な知覚対象ではないが、知覚を介して計測できる対象である。文字数は目でみて数えられるし、時間は時計で計ることができる。だれが計っても同じになるのは、知覚を媒介にしているからである。こうした客観性をもつモノの量を以下では「物量」とよぶ。

次に財の定義に移ろう。財は特殊なモノである。モノは人間に対して、さまざまな役立ち、すなわち有用性をその属性としてもつ。有用性をもつモノの集合を「財」とよぶ。財は、計量可能な物量という属性をモノから継承すると同時に、有用性というもう一つの属性を付与される。すべてのモノが有用とはかぎらないから、財はモノの部分集合である。汚染物質のようにだれにとっても無用なモノもある。人間のコントロールをこえた自然環境のうちに、モノの世界はかぎりなく広がっているのである。

客観的に計量可能な物量と違い、有用性のほうは、ある人には役立つが、別の人には無用だということがある。そして、有用性の程度は、人により時期によりまちまちで、客観的に計ることはできない。有用性はモノにではなく、モノと人との関係に由来する性質である。有用性は効用と同義だが、この効用の可測性から出発した限界革命期の効用価値説は、その不可測性に気づき、個別主体に限定した効用の序数的性格を基礎にした主体均衡の理論に組み立てなおされた。古典派経済学の伝統を引き継ぎ、有用性の不可測性から出発したマルクス経済学は、—たとえば単純明快に「物量」というべきところを「使用価値量」とよぶなど、紛らわしい用語法も残るが—基本的にこの種の混乱とは無縁だった。

■メディアとコンテンツ 財が、「物量」という計量可能な箱ボックスのなかに、「有用性」という不可測な中味コンテンツを有するという関係がわかれば、「情報」もまた財として規定できる。情報技術が貨幣に及ぼす影響を理論的に分析しようとするとき、この基礎の基礎のレベルで、その概念を明確に定義しておくことは重要な意味をもつ。

この基本概念は

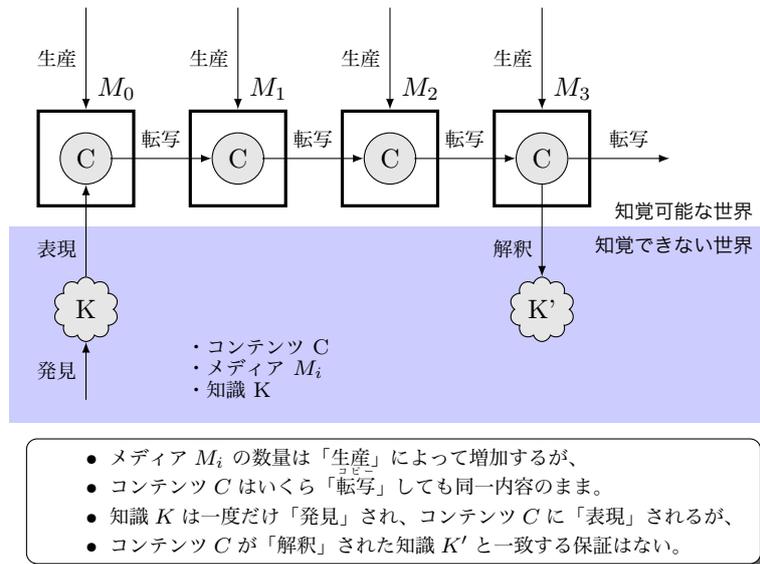
$$\text{情報} = \text{メディア} \oplus \text{コンテンツ}$$

となる。人間に意味をもつデータという、固有の意味の情報情報は、コンテンツのほうである。しかし、コンテンツは必ず何らかのメディアに物理化学的に定着されることで可読となる。メディアとなるのは、文字を筆記し、あるいは活字で印字した紙媒体や、磁気装置に記録されたビットデータだけではない。人からきいた話を別の人に話すことができるのも、身体という媒体に複雑なかたちで定着されているからである。「メディアぬぎにコンテンツが浮動することはない」、これが第一定理である。

第二の定理は、「同一のコンテンツを異なるメディアに定着できる」というものである。これは、情報が伝達可能だということと同じである。電話できいた話を紙にメモしたとすれば、ノイズを除去したデータは基本的に同じである。印刷された紙で出版された本を、磁気化されたドキュメントで再刊しても、コンテンツは同一不変である。

ここで注意する必要があるのは、「異なるメディア」の意味である。これは、単に印刷物と磁気媒体という「異種メディア」だけではなく、書籍のように同一のコンテンツが多数の「同種メディア」に転送される場合を含む。印刷技術が発達した段階で、すでに問題

図1 メディアとコンテンツ



は浮上していた。同じ内容の書籍が何千部も出版され、同じニュースしか載っていない新聞が何万部も発行される。メディアとコンテンツの区別が重要になったのは、200年以上まえのこの段階においてである。メディアとしての本も新聞もモノであり、物量として計ることができる。しかし、何千部出版しても何万部発行してもコンテンツは同じである。メディアとしての本を生産しても、コンテンツの生産にはならない。このことはだれにでもわかる。そして情報が財として有用性をもつのは、この同じコンテンツのほうである。コンテンツは基本的に一度だけ「発見」される対象であり、「生産」され「消費」され「再生産」される対象ではない。ここではこれ以上ふみこまないが、このメディアとコンテンツの区別が、市場と情報の関係を考える基礎の基礎なのである。

第三の定理は、「コンテンツの転写可能性はデータの加工処理を容易にする」というものである。鞆や服のような財では、ある物量のモノとその有用性は通常分離できないが、特定の情報メディアに定着された情報コンテンツでは、むしろこの分離による「通信」可能性が本質となる。そして、コンテンツがあるメディアから別のメディアに転写できることが、データストリームをパイプで繋ぎ、フィルターを噛ませ、別のストリームにリダイレクトする等々、さまざまな加工処理が可能になるのである。

ただこの分離は、長い間、技術的な制約を受けてきた。流動的なコンテンツの処理は、もともとは脳神経を具えた身体というメディアに特有な機能だった。人は聴いた話をそのまま記憶するのではなく、自然に要約し連想をはたかせることができる。文字に書き留めることは、逆にコンテンツを無意識に加工してしまう特性を抑制するメリットがあった。文字化されたコンテンツは、人間が読みとることではじめてデータ処理されてきた。情報通信技術が可能にしたのは、このデータ処理を、その周辺部から徐々に、身体というメディアの外部に移管させることである。

経済理論として広く情報の問題を考察するのに必要な論点はまだ多く残るが、情報通信技術がたとえば仮想通貨の場合のように貨幣に及ぼす影響を分析するうえで、最低限「情報 = メディア ⊕ コンテンツ」という原理的規定は必須となる。そして情報の原理的規定は、モノと財、物量と有用性という、より一般的な規定を性格に与えることによってはじめて基礎づけられるのである。

■財と商品 さて、以上のように財を有用性をもつモノと定義すれば、商品も、財のサブセットとして、すなわち特殊な状態の有用性をもつ財として定義できる。有用性を使用価値とよぶ、マルクス経済学の伝統的用語法にしたがえば、商品とは「他人のための使用価値」Gebrauchtwert für Andre をもつ財とひとまず定義できる。

厳密な定義に必要なのは、「他人のため」という規定の内容である。まず第一に必要なのは、互いに他人となる自他の峻別と両者を隔てる絶対的障壁の存在、一言でいえば「私的所有」である。財を規定する有用性、効用という概念も、実は人間主体の存在をすでに前提としていた。モノが有用であり効用をもつのは、人間主体が何らかのかたちで利用するからである。私的所有の主体となるのは財の規定で導入した利用者としての主体ではなく、他人に利用させない排他権限をもつ主体である。商品の定義は私的所有者の存在を前提条件とするのである。変容論的アプローチでは、演繹的な原論体系を構成するために不可欠であり、体系内部で一貫して維持される条件を「内的条件」とよび、原論の開口部に外挿され構造変化を引き起こす「外的条件」と区別する。いずれにせよ、重要な内的条件は必要となった時点でその都度明示し一貫して維持する必要がある。

第二に必要なのは、有用性が完全に百パーセント他人のためのものになりきっていること、言い換えれば自分には一切役に立たないこと、すなわち「商品」と「商品でない財」の理論的切断である。「他人のため」というのは、自分にとって有用性が高い財と低い財という相対的な関係で規定されるものではない。これは強い限定だが、位置だけあって広がりがない「点」の定義と同様、演繹的な推論には必須な要件である。むろん、「点」の場合も黒板にポチを書いて図示するように、経験可能な世界との連想はつねに必要なものとなる。その意味で、定義に近い商品を見つけないなら、たとえば大型書店にゆけばよい。書架には「他人のための使用価値」がぎっしり並んでいるはずである。ただ書店は資本である。資本を理論的に規定するには、完全に他人のためになりきった純粋な商品の定義が前提となる。演繹的理論は、ある意味で同義反復、循環論法にみえるが、内的条件を明示しながら商品から資本にいたる「展開」をたどることで、両者の内的関係ははじめて明らかになるのである。

この商品と非商品の絶対的切断は決定的な意味をもつ。ただ、繰り返すが、これは理論的関心に基づく意図的強調である。財と商品の区別が相対的な事例も、そう思ってみればいくらかでも見つかる。そうした事例に関心があれば、それを強調した理論を組み立てることもできる。各主体が効用の序数的関係を基礎に、相対的に有用な財と無用な財とを交換し効用を高める場として市場の理論をつくることも可能である。ミクロ経済学の基本はこのような市場の理論である。後にみるように、そこで導出されるのは、財と財との「間接的物々交換」だけで完結する市場である。これに対して貨幣の存在する市場をベースに資

本の運動に理論的関心を向けてきたマルクス経済学では、財と商品を相対化する道を断ち、百パーセント他人のための使用価値になりきった、純粋な商品の定義から出発する必要がある。「他人のための」という規定を厳格に与えるが、財と財の「交換」を基本とするミクロ経済学と、商品と貨幣の「売買」を基本とするマルクス経済学の決定的な分岐ポイントなのである。

■商品価値の潜在性と内在性 「他人のための使用価値」をもつ財という商品の定義は、その裏側に、所有者にとっては「役に立たない」という否定形の定義を内包していた。すなわち、なぜ自分にとって無用な財を所有しているのか、商品とはその所有者にとっては何であるのか、という問いが隠されているのである。答えとなるのは、同じように「他人のための使用価値」をもつ商品と交換できるからだ、ということになる。この「交換できる」という性質、交換可能性を価値とよぶなら、商品が私的に所有されるのは価値があるからだ、ということになる。上記の定義が商品の消極的定義だとすれば、積極的定義は商品は「価値をもつ財である」ということになる。『資本論』の冒頭に位置する「商品の二要因」は表裏の関係にあるのである。

ここでも必要となるのは、「交換可能性」を厳密に規定することである。「他人のための使用価値」の裏側に「交換可能性」の存在を導いた段階で、実は暗黙裏に追加した内的条件がある。同類の商品所有者が周囲に存在するという「環境」あるいは「場」の導入である。ここに現れる、商品が寄り集まっている複数性を明示的に規定する必要があるのである。この複数性には、価値概念に直接影響する重要な二面が含まれている。すなわち、①無数の異なる種類の商品が混在するという「異種無数性」と、②同じ種類の商品が大量に堆積しているという「同種大量性」とである。この両者は、「交換可能性」の意味をそれぞれ独自に限定する。

①の「異種無数性」は、価値を交換可能性と定義したときの「可能」の意味を左右する。ポイントは、交換対象の特定性・不特定性にある。文字通りの交換行為は、特定の商品の一定量を受け取り自分が所有する商品の相当量を与えることである。欲望という用語は多義的だが、交換行為によってみたされるのは特定種・特定量の商品に対する欲求、必要needsである。しかし、ここでの「交換可能性」は欲求充足のための即時的交換可能性ではない。全体が把握困難な無数の諸商品に取り囲まれているという環境のなかで、直接に欲求の対象であるか否かにかかわらず、自分の商品が帯びる任意のどの商品とでも交換できるという全面的交換可能性である。交換行為において各商品に固有な有用性は、この全面性を制約している。したがって、商品価値を交換可能性と定義したとしても、その全面性はあくまで潜在的なものであり、可能性は即時的交換の困難性と同義なのである。

②の同種大量性は、これまであまり強調されることはなかったが、「商品には価値がある」というときの「ある」の意味を正確につかむうえで欠かせない契機である。商品は「他人のための使用価値」をもつが、この「他人」の目に映っている（知覚されている）のは「自分」の商品だけではない。無数の所有者のもとにある、混ぜたら区別できなくなる無数の同種商品である。だれが所有しようとして20エレのリンネルは20エレのリンネルである。所有者である「自分」は所有する物量に対しては絶対的な処分権を有するが、

その価値に自分の意志は及ばない。価値は所有の壁で区切られた商品ごとに個別的に属するのではない。個別的価値とか私的価値といったものが先にあって、そこから社会的価値が導きだされるのではない。価値は、はじめから同種商品全体に属する概念なのである。「商品には価値がある」というのは、価値が種の属性として私的所有の枠を超越して存在する。この意味において、同種大量性という環境のもとで、価値は商品に内在するという命題が成り立つのである。

商品の同種性は、あくまでモノとしての同種性、知覚可能な物理化学層での同一性によるもので、有用性における類似性、財としての代替性によるものではない。ここでの種は生物進化における「個体」と「種」と同様の区別である。小麦一粒一粒に個体差はあっても、交配可能であれば同じ「種」である。したがって、小麦と米とは有用性において類似しているかもしれないが、上記の定義によるかぎり、いかなる意味でも同種ではない。ミクロ経済学では財の代替性は価格比を決定する重要な契機とされるが、それは後でふれるように、一般均衡論が基礎となっているからである。代替財や補完財という有用性レベルでの異同が価格比に影響するのは、価格比を動かすことで需要と供給がすべての財に関して一致し、すべての財が残りなく交換できる市場を想定しているからである。同種商品には同じ価値が内在するという命題は、この一般均衡型の市場像を根本から否定する基礎の基礎である。

上記の命題はマルクス経済学の側にも、すぐに誤解を生むので注意しておく。内在的価値といった途端、まず頭に浮かぶのは「商品の価値は投下労働量によってきまる」といった労働価値説的命題であろう。あとでこの命題が代入される価値の「実体」を考える場合も、内在するのは価値の「実体」だとみるかぎり実質的には同じことになる。しかし、種の属性としての価値は、このような価値の大きさの決定原理とは明確に区別すべき独立の先行規定である。内在的価値を規定する目的は、先読みすれば、売れなくてもすぐには下がらない価格、広い意味でつねに在庫で充填された市場、その双対をなす貨幣の実在する市場の理論化である。こうした市場像は、『資本論』を批判的に読むことで再構築することはできる。しかし、労働価値説的内在説はその価値どおりなら基本的に商品はすぐに、あるいは規則的・平均的に売れるという「正常な市場」論につながっている。

この通念から脱却することは、『資本論』に泥^{なす}んだ者ほど難しくなる。ただどうしても『資本論』に手がかりを求めたいのであれば、第3部第10章に登場する「市場価値」が一考に値しよう。そこでは、生産条件が違う商品でも、同種であれば同じ一つの市場価値をもつという大前提のもとに理論が構成されている。どんなに遠くから運ばれてきた石炭でも、どんな貧乏で掘られた石炭でも、見た目では区別がつかないかぎり、同種の石炭は市場で、単に同じ価格ではなく同じ価値を、つまり「市場価値」をもつというのである。ただし『資本論』の議論は、ただちに市場価値の水準の決定に集中し、一物一価論との混同を、生産条件に対応した「個別的価値」を前提に市場価値をその合成概念にしてしまうので、おそらく何のヒントにもならないかもしれない。この市場価値は単に生産条件が異なる同種生産物の価値水準の決定という問題に先立って、価値一般に関わる概念として深化される必要があるが、いずれにせよ、価値は生まれながらにして市場価値なのである。賛否は

ともかく、この諒解のもとに以下の議論を進める。

■商品の価値表現 さて、異種無数かつ同種大量の商品の聚合という内的条件から導出された潜在的かつ内在的な全面的交換可としての価値存在は、価値表現の必然性と同義である。「価値がある」ということは、すなわち「価値が現れている」ということである。陽を背にたつ人に影ができるように、両者は一体である。あるいはもっと強く、表があつて裏がないコインはないように、表現をもたない価値は存在しない。先に価値が存在し、次に価値が表現されるのではない。価値存在は価値表現と同時不可分なのである。

ただここでも「表現」の意味は厳密に規定しておく必要がある。まず用語の問題として、「表現」という日本語が、個人の感じ方や主体のイメージを表わすという語感をもつのであれば、この側面は払拭せねばならない。その意味では、対象そのものの属性がそれ自身自ら現れるというニュアンスをもつ「現象」という用語のほうが適切かもしれない。この用語を動詞化できるなら、商品に内在する価値は、個々の主体が実際に交換を求めると否かに先行して、商品聚合と同時に現象する。いずれにせよ、この商品集合を市場とよぶならば、すでに述べたように、価値の表現ないし現象も、市場という「場」に属する概念で、商品所有者という「個」に属する概念ではないのである。

重要なのは用語の問題ではなく、「表現」ないし「現象」の概念のほうである。根底にあるのは、すでにモノのところで指摘した知覚可能性の問題である。「表現」というのは、知覚できない対象を知覚できる対象に結びつけることである。 A は B に「等しい」というのが、表現の一般的な様式である。このとき A と B は、知覚できる世界と知覚できない世界という異なる世界に属している。(リンネル 13 ヤール とリンネル 7 ヤール) と (リンネル 5 ヤール とリンネル 15 ヤール) は、知覚できる世界の内部で「同じ」なのだが、リンネル 20 ヤールは 1 着の上衣に「等しい」というのは、直接知覚できないリンネル 20 ヤールの価値の大きさを、だれの目にも同じにみえるかたちで表現すれば、1 着の上衣という物量になる、という意味である。知覚できない性質の量化のために用いられる、知覚できる対象物を「等価物」 equivalent とよぶとすると、価値表現は等価物による価値の量化表現となる。

■一般的等価物 価値の表現様式 die Ausdrucksweise ないし現象形態 die “Erscheinungsform” という問題をはじめて明確に定式化したのは『資本論』である。その第 1 部第 1 章第 3 節「価値形態または交換価値」がそれに当たるが、これに先行する第 1 節「商品の二要因 — 使用価値と価値 (価値の実体、価値の大きさ)」第 2 節「商品に表される労働の二重性」の二つの節では、二商品が等置できるのは両者に共通の「第三のもの」が存在するからだという命題を前提に、この「第三のもの」を「抽象的な人間労働」に還元し、「価値の実体」を抽出する理論が展開されている。 $A = B \rightarrow A = x \wedge B = x$ という推論である。等号の数学的厳密性を担保するため、 A という範疇 class がもつ属性をドット \cdot 、等置を $==$ で示せば、 $A == B \rightarrow A.x = B.x$ という推論である。いずれにせよ「等しい」 $==$ を「同じ」 $=$ に置換して説明する内容になっている。

ところが第 3 節は、商品の価値そのものが、つかまえようがない unfaßbar 対象だとい

う宣言からはじまる。この節は、第 1,2 節の還元論を、 $A = x \wedge B = x \rightarrow A = B$ と、逆方向にたどり返すものではない。出発点は実体 x ではなく、つかまえようがない価値対称性 Wertgegenständlichkeit であり、その表現様式ないし現象形態の分析を通じて、 $A = B$ という物々交換と峻別される、 $A = G, B = G, \dots$ という貨幣形態の世界が到達点となる。『資本論』のテキストでは、非感性的な unsinnlich なものが感性的な sinnlich な形態で現象するという用語法で記述されているが、この感性的・非感性的の区別は、本稿がこれまで「知覚」の可否でおこなってきた区別と同じである。この価値形態論は、『資本論』刊行以来 150 年、その白眉と目され夥しい解釈・批判が堆積し複雑な迷路になっているが、ここでは内部には立ち入らず、その帰結のみ確認しておく。

基本は、個別商品の価値表現の分析からはいって、すべての商品が、共通の一般的等価物によって、その価値を表現するという出口に抜ける推論体系である。この出口は経験的に知っている貨幣の直示的な定義、すべての商品は貨幣価格をもつという常識と完全に一致する。そしてだれもがこの出口にでてこれるのは、すでにみたように、出発点の内在的価値が、個別的な交換可能性ではなく、どの商品とも交換できる、潜在的だが全面的な交換可能性だからである。

推論体系としての価値形態論は、この一般的等価物の導出で終わっている。すべての商品がその価値を単一の商品、『資本論』の例ではリンネルの物量で表示するようになるという命題が理論的結論であり、一般的等価物がリンネルにかわって金となるという「貨幣形態」への移行は、それまでの演繹性の強い推論によるのではなく、歴史的な事実に基づく記述的説明となっている。しかし、「一般的価値形態」までの理論的展開と「貨幣形態」の歴史的記述との断絶には大きな問題が潜んでいる。

■一般均衡論 問題点を明らかにするために、ミクロ経済学の一般均衡論と、一般的価値形態の違いについて考えてみよう。かつては、労働価値説か効用価値説か、をめぐって、マルクス経済学は近代経済学に対抗してきた。しかし、現代のミクロ経済学のコアは、一般均衡論におかれている。条件付き最大化問題をベースに、価格をパラメーターとする主体均衡の原理を解明し、各主体が最適化を追求することで、すべての財に関して需要と供給とが完全に一致する市場均衡が成立するというのがその中心命題である。完全競争市場における一般均衡価格の成立がミクロ経済学の市場理論のコアである。

この一般均衡価格は、任意の財を尺度財 ニュメレール として算定される。ある財 i の価格 p_i を 1 として、他のすべての財 j はこのニュメレールによる価格表示 p_j/p_i という相対価格として決定される。ニュメレールによる表示は、迂回取引によっていかなる利益ももたらさない整合的な価格体系を保証する。 $m \rightleftharpoons n$ という直接交換でも $m \rightarrow u \rightarrow v \dots \rightarrow n$ という間接交換をしても m 1 単位で取得できる n の物量はつねに同じ p_m/p_n になる。このようにニュメレールが価格比に推移律を保証することを前提に、ワルラスの模索過程^{クットヌマン}では、競り人 オークションニアが提示する価格に対して、各主体が需要と供給を調整することで、すべての財に関して需要と供給が一致する一般均衡価格が発見できるとされる。

ミクロ経済学の内部では、均衡解の数理的な存在や安定性の証明に力が注がれてきた

が、外部からみると、均衡価格が成立したあと、各主体がどのような手順で交換を進めるのかに関する説明はほとんどみられない。ただこの隠された交換過程に注目してみると、マルクス経済学の市場との違いが鮮明になる。

一般均衡論の場合、交換はどうかされるのか。均衡価格は単独の競り人のもとで集中的にきまる。しかし、この競り人は交換を媒介することはしない。財 i の総供給と総需要が等しい $S_i = D_i$ が等しいということは、それを構成する個々の供給と個々の供給 ($S_i = s_{i,1} + s_{i,2} + \dots, D_i = d_{i,1} + d_{i,2} + \dots$ を構成する $s_{i,k}$ や $d_{i,l}$) をおこなう主体が一カ所に集まり一度に交換をするわけではない。各財ごとに、集中した部分市場が存在するわけではないのである。

競り人はボードに p_1, p_2, \dots という価格表を書き残して立ち去ってしまう。だからあとは、個別主体がこの価格表にしたがって、分散的に交換を進める必要がある。ここでは相変わらず、自分が欲しい財の所有者が、自分の所有する財を欲している保証はない。欲望の相互一致は期待できない。したがって直接的な物々交換は不可能なのである。では、だれもが受けとる「貨幣」が必要となるのか、というと、そうはならない。

二者で完結する物々交換は困難でも、間接的な物々交換で持ち手変換は実現できる。自己の供給する財 A は、この価格表にしたがうかぎり、自分が欲する財 B の所有者のところにもってゆけば、相手はその財 A を欲していなくても、かならず交換に応じる。相手は財 A を均衡価格で受けとれば、それで自分が欲する財 C と交換できることがわかってからである。自分の直接欲していない財 A であってもひとまず交換に応じ、次に欲しい財 C と交換する $B - A - C$ 間接交換が可能なのである。 C の所有者も A を欲望の対象としていなければ、 $C - A - D$ と A はたらい回しにされるだろう。このような間接的な物々交換の連鎖は、最後に自分の欲しい財をもった相手が自分の前に現れ、欲望の二重の一致が成り立つで取引で完結する。この完結性は、各主体が多数の財を供給し多数の財を需要する場合にも同様に成り立つ。

要するに一般均衡論の描く市場は「間接的な物々交換の市場」である。需要に供給が一般的に一致する環境がもし整えられれば、どの任意の商品とでも潜在的には交換できるという商品価値が、すべての商品において一斉に現実のものとなる。全商品の即身貨幣化である。特定の貨幣が交換を媒介するのではなく、どの商品も他のすべての商品に対して直接交換できるようになる。そして、間接的な物々交換の連鎖により、供給された財はすべて、予定調和的に市場から消えさるのである。

■持続的等価物 すべての財に関して需要と供給が一致するという一般均衡というアイデアは、古典派やマルクス以降の時代に一般化したものである。ミクロ経済学が精緻化した一般均衡論の世界をのぞいてみると、逆にマルクス経済学が想定している市場像も鮮明なすがたで現れる。一般均衡論の「間接的な物々交換の市場」の対極に位置する「貨幣が実在する市場」は、「需要と供給が一致するところで市場価格がきまる」というドグマを棄却することで理論的に捉えることができる。そしてまた、一般定的等価物では充足されない貨幣のスペックも浮かびあがってくる。

「貨幣が実在する市場」は、商品がすべて捌け、カラの状態になることはけっしてない。

つねに価値を示す価格で売れるのをまつ同種大量の商品在庫で充たされている。そして、表示された価格であれば、いつでもなんでも買えるのに、買わずに待機する貨幣がこれに対応してつねに存在しているのである。このような市場の基礎となる貨幣は、ただ単に、すべての商品に共通な単一の等価物、そのかぎりでは一般均衡論のニューメレールに通じる一般的等価物であるだけではすまない。商品価値を表現する等価物は、同時に、たえず市場にとどまり続ける持続的等価物でなければならない。

このように、時間の流れのなかで、等価物として機能しつづけるには、等価物の価値が期間を通じて維持される必要がある。ただここにはむずかしい問題がある。等価物の価値もまた、直接知覚できない属性だからである。等価物の価値に安定性が求められるといっても、物量のような可測的定量性を期待することは素よりできない。異種無数かつ同種大量の商品の聚合が存在し、その構成が時間の流れのなかで変化する状況のもとで、期間を通じて価値の大きさが相対的に安定した等価物が要請されるのである。

こうして等価物は、すべてに共通であるという一般性に加えて、期間を通じて価値の大きさが安定しているという持続性を求められる。この第二の特性において、価値形態論における「貨幣形態」は、持続的等価物という新たな契機によって「一般的価値形態」と理論的に画されるのである。ただ、この一般性も持続性も商品貨幣が充たすべき仕様である。この仕様をいかにして実装するかによって、商品貨幣は変容するのである。

2 貨幣の変容：信用貨幣

■仕様と実装 前節の「商品貨幣」では、モノの定義から出発し、同じ論理密度をキープしながら、貨幣のコア規定を演繹的に構成してみた。推論に必要な追加条件のうち主要なものは、原論の「内的条件」として明記するよう努めた。たしかに経済原論は、原論といっても、数学や物理学の原論のようにはゆかないが、可能なかぎりこれに倣って見たつもりである。こうした推論を通じ到達した貨幣の定義が、貨幣 = 一般的等価物 + 持続的等価物である。この第二項目が、今回の報告で新たに追加したポイントとなる。異種無数性と同種大量性を具えた商品群が存在すれば、内在的価値の表現が必須となり、それを充たすにはいま定義した貨幣が必須となる。これが結論である。

とはいえ、この定義は商品から要請される貨幣の仕様^{スペック}であり、これを知覚可能な世界にインプリメント^{インプリメント}実装するには、さらなる条件が必要となる。ただこの追加条件は、内的条件のように、原論体系のなかでグローバルに参照できる一意性をもたない。一連の条件 P で実装された場合でも、別の条件群 Q で実装された場合でも、基本的に同じ仕様を充たす。これらの条件群 P, Q, \dots は、貨幣論内でローカルに参照される「外的条件」をなし、貨幣論の開口部内で分岐をうみだすのである。したがって、いずれの外的条件で実装したとしても、必要なスペックを充たしているかぎり、同じ論理密度を維持したまま、「貨幣」の章から「資本」の章へ理論的「展開」が可能となるのである。

■多層化 外的条件の追加は、貨幣論の多層化といってもよい。貨幣の定義は、ここでまず、商品貨幣説に基づく共通の基本仕様と、異なる外的条件による実装方式という二層の

レイアに分かれる。

このような多層的な貨幣論自体はけっしてオリジナルなものではない。ずいぶん昔にもどることになるが、たとえばジェームス・ステュアート (1712 -1780) の『経済学原理』(1767) を思い浮かべてみればよい。その第3部では、貨幣が本来充たすべき貨幣の理念を「計算貨幣」として規定し、これを実現するものとして、当時の具体的な貨幣を位置づけ分析している。ここでは詳細には立ち回らないが、『資本論』の「価値形態」論から「価値尺度」論にいたる展開にも、ステュアートの『原理』の痕跡を読みとることができる。いずれにせよ、これらは多層化の方法を些かも正当化するものではないが、ただその含意を知る手がかりにはなろう。

さらに付言すれば、このような多層化の必要性は貨幣論にかぎるものではない。経済原論の全体に及ぶことである。純粋資本主義の経済原論は、「商品経済的な原理で説けるところまで説く」をモットーに一枚岩の閉じた体系を標榜しているが、その内部を自分の足で実地調査してみれば、理論領域ごとに特殊な条件設定が複雑に施されているのに気づくだろう。宇野弘蔵の『経済原論』を例にとれば、売り手の欲望を推論エンジンとする「商品」章と、貨幣の機能を契機とする「貨幣」の章とは、隣接していても視点に落差があり、また総じて分化・発生論的な推論を定性的な「流通論」の篇と、価値量の形成と範疇転換を定量的な「生産論」の篇の間にて、論理回路の基板にズレがある。『経済原論』の最終部が冒頭と同じ抽象レベルで展開されている。内的条件は原論の展開を通じて次第に堆積してゆく。ただ、それらの諸条件は、理論のどの領域でも一律に必要なわけではない。私利私欲の追求のように全般に通じる条件があれば、機械制大工業の支配のように局所的な条件もある。

理論的説明の内容ではなく、その前提条件のほうに注意して読みなおせば、どのような経済原論も、同じ論理密度で構成されているわけではないのがわかる。このような論理密度の違いは、隠伏的に内部処理せず、意識的に整理し構造化すべきなのである。これにより、純粋資本主義のドグマを脱し、資本主義像に多様性に理論的に再接近することができる。この意味において、変容論的アプローチは多層化論でもある。

■物品貨幣 「一般的等価形態」から「貨幣形態」への移行は、通常、一般的等価物となる商品種を「リンネル」から「金」に置き換えただけで、理論的内容に新たな展開はない、と説明されてきた。これは二重の意味で誤りを含んでいる。一つは、すでにみてきたように、①貨幣の仕様を「一般的等価物」だけに限定する誤り、もう一つは、②金による価値表現と、本位貨幣として金鑄貨を製作することの違い、すなわち金本位制と金貨本位制を混同してしまう誤りである。

①は、前項で詳論したように、その後のミクロ経済学の一般均衡論との対峙をふまえてみると、近代のマルクス経済学が明らかにしてきた、貨幣実在の原理を反故にするものだった。もしそこで推論したことが正しいなら、明らかにされなければならないのは、金の価値の安定性である。これは金が市場において大量のプールをかたちづくり滞留していることによって説明される。一方で日々市場に流れ込み、他方でまた消費の世界に落ちてゆくフローとしての性格が強い商品に対して、その対極に、繰り返し持ち手を変えながら

市場に滞留するストック性の高い商品群が存在する。こうしたストックの存在が、金に持続的等価物としての適合性を付与することになる。注意しておくが「それ故、必然的に、金が貨幣になる」と推論しているのではない。ここでいえるのは、貨幣の仕様として求められた持続的等価物の実装の、あくまで一つとして、諸商品のなかでストック性が高い商品の物量 Körper を用いる方式があるという可能性に過ぎない。

②について、しばしば、金を一般的等価物にするのは「制度」の役割だとして、金本位制という「制度」の意義が強調されてきた。しかし、貨幣の度量標準の制定である金本位制そのものは、ただちに商品貨幣の仕様を実装するものではない。それは重さや長さの単位の制定と同レベルの度量衡の制定にとどまる。それ故この意味での金本位制は、この後問題にする信用貨幣が貨幣の仕様を充たす実装方式となった後も継続しえたのである。金貨幣を実装するには、価格の単位を量で定めるだけでは充分ではない。この単位を知覚可能な形象にしなくてはならない。そのためには、本位貨幣としての金貨を実在させなければならない。すなわち、金を金貨に铸造し、これを本位貨幣とし、債務履行における強制通用力をあたえるなどの、金貨本位制が必要となる。

なお、ここには単に制度だけではなく、技術の影響があることも強調しておきたい。商品貨幣説のレベルで要請される 一般的等価物 + 持続的等価物 という仕様を充たす金貨幣の铸造は、発達した冶金技術を必要とする。重量や純度が一定で、混ぜたらまったく区別がつかなくなるコインを、大量かつ不断に、かつ「偽物」を排除して独占的に、つくりだすことを可能にする技術的発展とともに はじめて実装可能となったのである。

金貨幣は、商品の物量を貨幣素材とする物品貨幣のあくまで一方式であり、異なる制度と技術をベースとした別の物品貨幣の方式が歴史的には広く存在してきた。商品貨幣説が課す仕様は、いわば「理念」であり、極言すれば、理想どおりの貨幣 ideal money がこの世に実在することはない。それは金貨幣でも同じである。商品貨幣の基本仕様のレイアと実装のレイアの間には、多かれ少なかれ理想と現実のギャップが つねに存在する。ただ、不完全であっても、さまざまな補完を通じて現実には作動する、これが貨幣の世界なのである。このことは、もう一つの実装方式である信用貨幣を考察する場合にも、さらにその多態化である仮想通貨をめぐる情報通信技術の発達を考える場合にも、「貨幣の実装は、本来、技術的ベースに左右される」という事実はしっかりと銘記しておく必要がある。

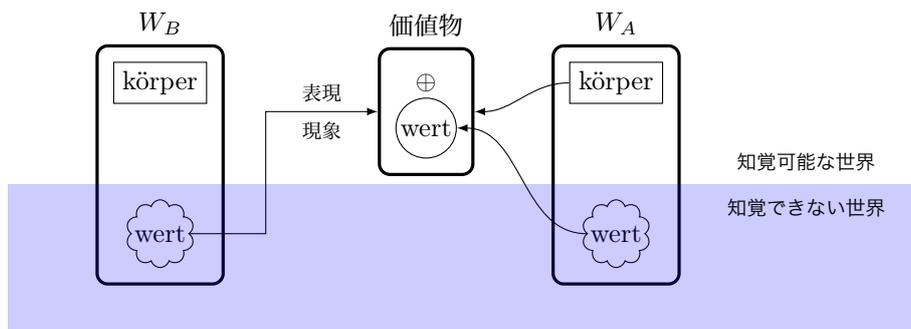
■信用貨幣の規定 抽象的な概念の命名はいつも難事だが、本稿ではこれまで金貨幣とは異なる別の方式を、『資本論』の貨幣章「支払手段」の項などを先蹤に、無定義のまま「信用貨幣」とよんできた。ただ『資本論』の場合も信用論はずっと後で展開される。その点で、貨幣論のレベルにこの用語を導入することは、信用論レベルの手形や銀行券との混同を招くリスクがある。ただ、いま目にしている貨幣が、金貨幣ではないことは明らかである。この貨幣 X に、ここではさしあたり「信用貨幣」というラベルをはり、中味を明確に規定してゆくことにする。

前項の物品貨幣に関しては、『資本論』をもとにして、およそ考えられる範囲の議論は出尽くした観があり、残された課題は、仕様と実装のレイアという枠組みでこれを整理しなおすことが中心となる。信用貨幣の場合は、目の前にある貨幣 X を理論的に考察可能

なレベルに抽象化し、商品貨幣説との整合性を独自に明らかにする作業からはじめなくてはならない。難しいのは、物品貨幣とは異なる別の実装方式が、少なくとももう一つ存在することを示すことである。求められているのは、実際には歴史的な外的条件に支えられている眼前の貨幣現象を念頭におきながら、それを抽象化した「信用貨幣」が、一般的等価物 + 持続的等価物の仕様を、物品貨幣と同格のレベルで、それぞれ充たすことを論証することなのである。

まず第一に明らかにすべきは、一般的等価物という仕様の充足問題である。この問題に答えるには、商品価値の表現という商品価値説の原点にもう一度さかのぼってみる必要がある。信用貨幣による価値表現の可能性は、極限まで抽象化すれば、「債権は等価物たりうるか」という問題になる。等価物の要件は、①計量可能性と②価値代表性であった。債権は何かを返すというかたちをとるから、その何かが金であれ別のモノであれ、とにかく何らかの単位の物量で表示される。この点で①に基本的な問題はない。

† 物品貨幣型：



‡ 信用貨幣型：

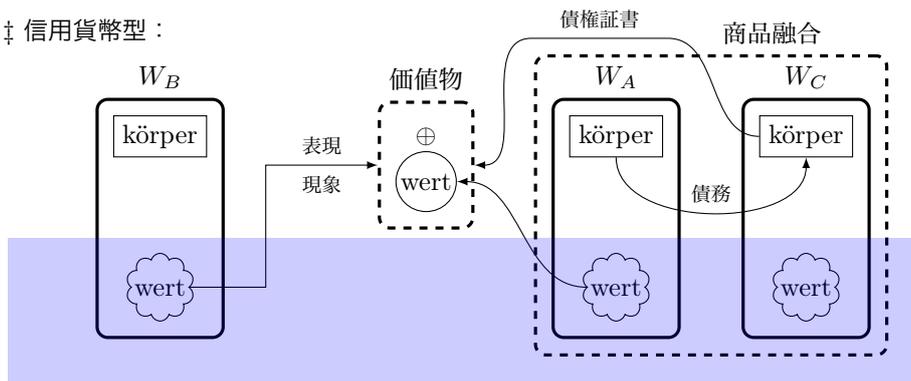


図2 価値物の構成方式：物品貨幣型と信用貨幣型

■価値物 難しいのは②の価値代表性である。この場合、いま考えている債権が、単純にただ特定のモノの返済を約した債権一般ではないことに注意しよう。信用貨幣のベースとなるのは、Aが所有する商品 W_A を基礎としてBが保有することになる債権である。 W_A

を所有していても、この W_A で返済できず、 C が所有する別の種類の W_C によって返済できる債権である。ただ「商品で返済する」という表現には不適切なところがある。「商品」は売買されるのであり、貸借の対象になることはない。返済されるのは「商品」ではなく、あくまで「モノ」である。この関係を厳密に表記するために、『資本論』で「商品体」とよばれている商品 W という状態にあるモノのほうを $W.körper$ で表わし、商品の価値 $W.wert$ と区別することにする。 B からみて、 A が $W_C.körper$ を引き渡すという債権のかたちで、 $W_C.körper$ に現象しているのは $W_A.wert$ である。 W_B はこの債権を等価物とすることで、その価値 $W_B.wert$ を $W_C.körper$ の物量で表現することになるが、この $W_C.körper$ はただのモノではない。 $W_A.wert$ が、その特殊な $W_A.körper$ から離脱したすがたである。内在的な価値が知覚可能なモノと結合した存在を「価値物」とよぶとすれば、価値を表現する側の商品 W_B は、 $W_C.körper$ を用いて、 $W_A.wert$ の価値物 ($(W_A.wert) \oplus W_C.körper$) を構成し、これを等価物として自らの価値 $W_B.wert$ を表現するのである。物品貨幣では、商品 W_B が同一商品 W_A の内部で「価値物」($(W_A.wert) \oplus W_A.körper$) を生成して価値表現しているが、この場合も、まず $W_A.körper$ を前におき、その内部にあらためて $W_A.wert$ を注入することで、同じく価値物を生成しているのである。両者はただ、「価値物」の生成方式 \oplus が違う (図 2)。物品貨幣では同一商品の価値がその物量が連結されるのに対して、信用貨幣では、ある商品の価値が、それをベースとした債権のかたちで、別の商品の物量に連結されるのである。

この説明は、三角形の内角の和が 180 度になることを補助線ぬきで説明しているようなもので、極度に抽象的で理解が難しいかもしれない。補助線を入れてもう少し見た目で見えるように視覚化したければ、たとえば商業信用から銀行信用への移行を説明するためによく使われる「受信のための与信」が役にたつ。信用論に多少とも馴染みがあれば、上記の $B-A-C$ という序列をみただけで、もうすでにこの事態を連想したかもしれない。中央に位置する A が B から受信するために C に与信をする主体である。 A は手形で B の商品 W_B を購入したいが B がその手形の支払を信用できないとき、 A は自分の所有する商品 W_A を C の手形に対して販売した形式をかり、 A の手形ではなく C の手形で B から購入する迂回路をとることができる。商業信用が直接には成立しない $B \cdot A$ を媒介するこの C に銀行の萌芽を観察して、銀行信用の説明に移る記述は、現在のマルクス経済学の教科書では常識の部類である。この「受信のための与信」を極限まで抽象化し、補助線を外して価値形態論のレベルに重ねてみれば、債権が価値物になる ($(W_A.wert) \oplus W_C.körper$) のイメージが浮かんでくるかもしれない。価値形態論では本来、 $B-(A-C)$ ではなく $A-(B-C)$ という順にするのが自然なのであるが、あえて A と B の順序を逆にしたのは、一般に知られている商業信用論のノーテーションのほうに合わせたためである。

以上のように「価値物」を生成する方式の違いはあるが、信用貨幣も、価値物を等価物とする価値表現は、物品貨幣と同じである。商品貨幣説にたつかぎり、商品価値の表現には価値物の生成が必須の要件となる。「等しい」ことの根本には、やはり価値が「同じ」だという関係がある。ただ、「同じ」だとされる価値が直接知覚できないため、商品を構成するモノの量と価値を結合した「価値物」を生成しこれによって「等しい」というかたち

で表現される。したがて、いくら①の計量可能性に秀でていても、価値とのリンクをもたない単なるモノでは、商品に内在する価値は表現できない。信用貨幣は、外形がどんなにそっくりでも、商品価値とのリンクをもたぬ単なるモノである国家紙幣、フィアット・マネーと違いは明白、原理的に交わる部分は一切ないのである。

■信用貨幣と情報 等価物の価値代表性は、やや視角をかえてみると、商品を種差をつくりだす物量という殻から、その内部に存在する中味である価値そのものを、一度分離抽出する過程に同定できる。価値物の殻と中味の関係は、前述の「メディアとコンテンツ」の関係をただちに連想させる。これにより、信用貨幣における価値物生成の原理が情報通信技術と親和的である理由もみえてくる。

信用貨幣は価値物をつくりだす段階ですでに、等価物とされる「商品. 価値」 $W_A.wert$ を別の「商品. 体」 $W_C.körper$ に転写していることになる。繰り返すが「リンネル 20 ヤール W_B の価値 $W_B.wert$ は茶 $W_C.körper$ 5 ポンドに対する債権に値する」という信用貨幣による価値表現の根底にあるのは、 $W_A.wert$ であつて $W_C.wert$ ではない。ただ、商品 W_A をベースにモノとしての $W_C.körper$ に対する請求権が形成できるというかたちで、《中味 | $W_A.wert$ 》が《殻 | $W_C.körper$ 》に移植されているのである。価値物を情報としてみれば、《殻 | $W_C.körper$ 》はメディアであり、《中味 | $W_A.wert$ 》がコンテンツに相当する。信用貨幣は価値物の生成段階ですでに情報化されているのであり、それは印刷技術にはじまり、コンピュータサイエンスやネットワーク技術にいたる情報通信技術の発展と本質的に不可分な関連をもっているのである。

情報は、「情報メディア」と「情報コンテンツ」という二つの属性をもち、同じ「情報コンテンツ」を異なる「情報メディア」に転写することも、逆に同じ「情報メディア」に異なる「情報コンテンツ」を転写することもできる可換性を本質とすることはすでに述べた。信用貨幣における価値物と情報の相同性をふまえれば、信用貨幣における等価物の統一、一般的等価物の形成原理も推察できる。信用貨幣における価値物は、同じシェルのもとに、さまざまなカーネルを移植することができる。いままでシェル $W_C.körper$ のカーネルが単一の $W_A.wert$ の例で説明してきたが、このカーネルは可換である。このシェル $W_C.körper$ は、 $W_D.wert, W_E.wert, W_F.wert \dots$ という多種多様な商品価値を転写できるワイルドカードの性格をもつ。価値物としては最低限知覚可能なシェルの統一は必要であるが、カーネルの統一は必須ではない。シェル・カーネル一体型の物品貨幣では、シェルの統一には同時にカーネルの統一も必要となるが、信用貨幣では多様なカーネルを同じように処理できるシェルの統一で商品貨幣の仕様をみたすかたちになる。このように捉えかえれば要するに「物品貨幣はコンテンツの統一、信用貨幣はシェルの統一」だったのである。

この説明もまた、補助線を加え可視化しなければ理解することが難しいであろう。先ほどは銀行信用への移行で登場する「受信のための与信」を参照したが、ここではもう一段進んで銀行信用のもとでの銀行券をイメージしてみるとよい。銀行券は銀行に対する債権、銀行からみれば債務である。この債務は銀行の保有する資産に対応していることは、銀行の貸借対照表をみれば一目瞭然、可視化されている。この資産はさまざまな債権で構

成されているが、その債権の背後には、返済の基礎となる多種多様な商品価値が存在している。ただ銀行に対する債権は、銀行が保有する特定の債権と一対一で連結しているわけではないし、況んや特定の商品価値を代表しているわけではない。圧縮すれば、銀行券の背後には多種多様な商品価値が存在するということになる。銀行信用自体は多くの内部条件を追加しなければ説明できない、より進んだ概念であり、これと商品貨幣として演繹的に導出した抽象化された「信用貨幣」を同じ平面上で論じることはできない。信用論においては返済の根拠論が焦点になるが、商品貨幣の仕様の実装方式としての信用貨幣ではこの点は捨象され、価値物の生成方式のみが抽出される。銀行の貸借対照表による例解は、あくまでも「三角形の内角の和が180度になるというなら、論より証拠、実見できる三角形で示せ」とがなされた場合の方便であることをここで十辺繰り返しておく。

■信用貨幣における持続的等価物 信用貨幣が、さまざまな種類の商品価値を合成するかたちで一般的等価物をつくりだす、上記の原理がわかれば、物品貨幣とは異なる方式で持続的等価物の仕様を充たしうることもわかる。金貨幣の場合には、他を圧倒するストック量によって価値の安定性が維持されていた。これに対して、信用貨幣の場合、多種多様な商品価値の合成によってその価値の安定性は実装される。ただすでに述べたように、この「価値の安定性」という概念には論理的な困難がある。そもそも直接知覚できない、したがって客観的に計測できない、内在的な価値の大きさに関する安定性だからである。それは、時間の経過のなかで、個々の商品価値が変動するのに比して相対的に変動を免れるという意味での安定性とどまる。信用貨幣の価値が示す相対的安定性は、多種多様な商品価値を合成するかたちでそれらの代表しているため、個々の商品価値の変動がただちに信用貨幣の価値を左右することにならないのである。

注意しておくが、ここからただちに「信用貨幣の価値は多種多様な商品価値の平均である」と短絡させてはならない。平均という概念をもちだすには、まず個々の商品価値が計測できること、その各値に乗じるウェイトが客観的に定まることを確かめなくてはならない。いまこの問題に深入りすることはできないが、この点に留意すれば、物品貨幣であれ信用貨幣であれ、貨幣価値そのものの大きさは基本的に不可知不可測なのであり、貨幣価値の安定性は、繰り返すが、相対的なものにすぎない。そのうえで振りかえってみると、市場における商品の複数性にはもともと二面性があったことが新たな意味をもってくる(9頁)。物品貨幣は、このうちもつばら「同種大量性」に依拠することで貨幣価値の相対的安定性を維持するとすれば、信用貨幣は「異種無数性」に依拠する、対極的なかたちでこれを維持していることまでは理論的に明らかにできる。

信用貨幣の持続的等価物の実装方式は、貨幣単位のあり方に対しても影響を与える。物品貨幣の場合、特定の一商品を一般的等価物とする以上、貨幣単位はこの商品の物量によって定義される必要がある。たとえば「純金ノ量目二分ヲ以テ價格ノ單位ト爲シ之ヲ圓ト稱ス」といったかたちで、広義の金本位制による度量衡法が通例となる。しかし、信用貨幣の場合、このような物量で貨幣単位を定義する必然性はない。貨幣の単位名として上記の定義を残しても問題はないが、それは有名無実だからである。したがってまた、「通貨の額面価格の単位は円とし、その額面価格は一円の整数倍とする」というように、物量

を消去して貨幣単位を定義しても問題はない。しかし、物量を用いた貨幣単位の定義を廃棄することと、信用貨幣が価値とのリンクを失うこととはまったく別のことである。円で表示される一定額の債権の背後には、同じく円で価値を表示される、異種無数の商品価値が連結している。信用貨幣はこれを抛り所に、持続的等価物という仕様を実装しているのである。

こうして、一般的等価物と持続的等価物という仕様を物品貨幣とは異なる方式で充たす実装態が少なくとも二つ存在することが示された。商品貨幣は外的条件によって商品貨幣にも信用貨幣にも「変容」しうるのである。

3 貨幣の多態性：仮想通貨

■多態化と変容 商品価値の表現という基本仕様を充たす貨幣の実装方式は複数存在しうる。ただそれらは排他的な関係にあり、同時に複数の実装方式が並立することはない。「ある商品群に対しては金貨幣で、別の商品群に対しては信用貨幣で値段がつけられる」という事態は「商品価値が他のすべての商品との全面的交換可能性である」ことと矛盾するからである。価値表現において大きな分岐が生じ、商品貨幣の変容が生じる。商品貨幣説を第一のレイアとすれば、このうえに貨幣の変容に対応する第二のレイアが重なるのである。

しかし貨幣現象は、この二つのレイアですべて説明がつくわけではない。最低限、このうえに第三のレイアを考慮しておく必要がある。第二のレイアに実装された貨幣からは、特定の機能をなう独自の機能形態が派生するからである。このような派生現象を貨幣の「多態化」 polymorphism とよぶことにする。

多態化は「変容」 transformation とは異なる。本稿ではこれまでずっと「外的条件」の作用で抽象的一般的な仕様が具現されることを「変容」*2 とよんできた。原理論の内部で、商品の定義から演繹された商品貨幣が、実在する金貨幣に具現化されることは、この意味で「変容」にあたる。これに対して、商品から貨幣、資本へと続く原理論内部の推論は、さまざまな「内的条件」を追加することで進められている。これらの「内定条件」の主たるものは、通常、必要になった時点で、その都度論及されてきた。しかし、このような条件群は — たとえば宇野弘蔵の『経済原論』における「純粹資本主義」の諸要件のように — 原理論全体を貫いて維持されるものであり、その意味で原理論の冒頭にすべて列記してもよい性格のものである。それらは、少なくともユニークで互いに矛盾することがないコンシステントな「内的条件」として、どこでもいつでも参照できる、原理論のスコープに共通のグローバルな条件でなければならない。

*2 オブジェクト指向型のコンピュータ言語に馴染みがあれば、「変容」とは畢竟、抽象的クラスを実体 instance 化する initialize のようなものだ、とわかだらう。抽象的なクラス `Class CommodityMoney()` を定義して、`金貨幣 = CommodityMoney(金貨幣, 金本位制, ...)` のように、括弧内の「外的条件」で初期化し、特定の instance をつくっているのである。

■**変容と発展** これらの諸条件は、その汎用性において、金本位制と管理通貨制のように、同時には成立しないローカルで排他的な「外的条件」と明確に区別する必要がある。「内的条件」を追加しながら、ある領域から別の領域に論理を進めることを、本稿では「展開」 theoretical development とよんできた。これにはしばしば「転化」という用語が用いられてきたが、「転化」は transformation の訳語であり、本稿の「変容」と重複し混乱を生むおそれがある。ただ基本的な理論の組み立ては、①内的条件と外的条件を明確に区別し、②前者による移行を「展開」とよび、後者による移行を「変容」とよぶ、というかたちで、少なくとも日本語のベースでは、一貫させてある。

「変容」と「展開」は、ともに $A \rightarrow B$ という前後関係のうちに、抽象から具体へという関係を共有している。そのため、通常は文脈と語感を頼りに、「移行」「展開」「変容」「転化」「発展」などの用語で適宜語られてきた。本稿では「変容」と「展開」、そして歴史的な「発展」 historical development に関しては、それぞれ厳密な定義を与え正確に使い分けるように心がけてきた。①同じレイア内における抽象/具体を構成する「展開」（「分化」や「発生」はこの系に属する）と、レイアをまたぐ抽象/具体を意味する「変容」の区別、②異なる「外的条件」の受容可能性を意味する「変容」と、その歴史的重畳性に由来する「発展」の区別、これらを意識的に維持することが、変容論的アプローチへの第一歩となる。

変容が互いに排他的な関係にたつものに対して、多態化は、レイア2で実装された貨幣そのものが機能することを前提とし、その一部機能を補完する派生態である。しかし、どのように高機能となろうと、派生態は派生源に取って代わることはできない。第三のレイアにおける多態化は、資本主義以前の貨幣にさかのぼるほど多彩なものとなる。商品貨幣の仕様を忠実に実装することが難しかったため、第三のレイアにおける派生態による補完が不可欠だったのである。

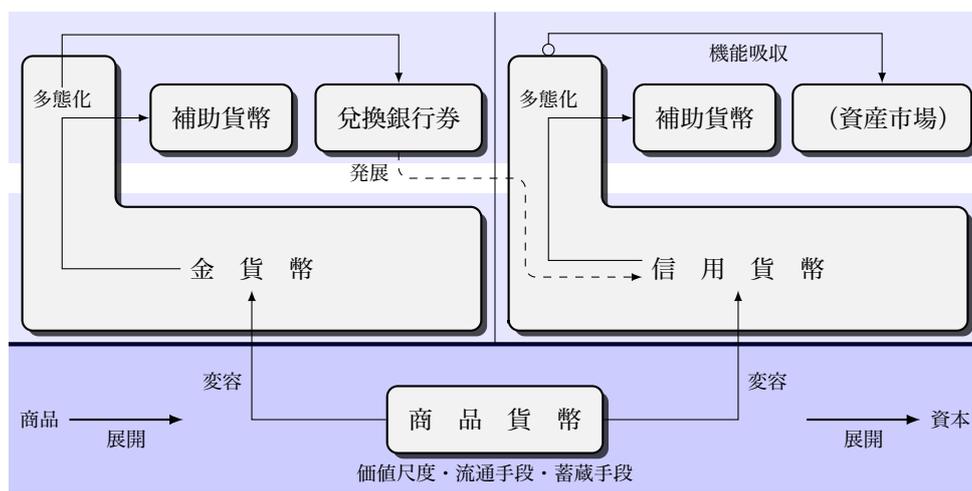
■**金貨幣のもとの多態化** 金貨幣のもとの多態化は、マルクス経済学においてすでに馴染みの深いものである。派生態の代表は①補助鋳貨であり②兌換銀行券である。金貨本位制の下でも、少額の支払に特化したかたちで、さまざまな補助鋳貨が鋳造されたことはよく知られている。金貨本位制の下では、補助鋳貨が本位貨幣と同じ鋳貨の形状をもち、日常の支払において同じように使われたため、両者の違いは意識しにくい。しかし、補助鋳貨は、商品価値とのリンクを欠いたフィアット・マネーであり、そのためその数量をある程度自由に増加できるかわりに、高額取引においては支払に制限が課されることになる。

フィアット・マネーの代表例として、しばしば「国家紙幣」が取りあげられてきたが、純粋な国家紙幣の実例を見いだすのはかなり難しい。券面に「日本銀行」ではなく「日本国」と記された紙幣は存在しないが、ただよくみると、造幣局で鋳造される硬貨には「日本国」の名が堂々と刻まれている。補助鋳貨をフィアット・マネーの範疇に含めることは一般的ではないが、ある意味ではこちらのほうこそフィアット・マネーの典型とみることもできる。実装態のレイアにおいて、フィアット・マネーが金貨幣や信用貨幣と同格に並

ぶことはありえないが、多態化のレイアにおいて、その存在は広く観察されるのである。

もう一つの派生態である兌換銀行券は、フィアット・マネーではない。こちらは、たしかに兌換というかたちで金貨幣に依存しているが、商品売買における信用取引を基礎に金貨幣の量から相対的に独立に拡張できる性質を獲得している。その意味で兌換銀行券は、金貨本位制のもとでも信用貨幣なのである。ただ第二のレイアにおける商品価値の表現という仕様は金貨幣に委ねながら、資本間の取引に特化し発展した派生態をかたちづけてきたのである。信用貨幣の定義にもよるが、従来、この兌換銀行券をもって信用貨幣の典型とされ、不換銀行券のほうは不完全な信用貨幣と見做されてきた。しかしこれは逆である。不換銀行券こそ、典型的な信用貨幣として自立しており、兌換銀行券は物品貨幣に依存した不完全な信用貨幣なのである。そして、兌換銀行券は、理論的には説明できない歴史的事象が重畳するなかで、不換銀行券に不可逆的に「発展」してきたのである。

図3 多層性：変容と多態化



■貨幣性 いま、金貨幣のケースで多態化を説明してみたが、これで例解されたように、貨幣の規定には少なくとも三つのレイアが必要なのである。商品の定義から展開される商品貨幣が構成する抽象レイア、商品貨幣の仕様を現実化する実装貨幣が構成する変容レイア、そして、実装貨幣を補完する派生態が構成する多態化レイアである（図3）。貨幣はこのような多層的なレイアのなかで複雑に現象する。

今日のように貨幣に類する現象が多発するようになると、新奇な事象を指して「これは貨幣か」という問いが繰り返される。たとえば「仮想通貨は貨幣か」という問いに対して、理論の前提を絞り込み一枚岩の定義を与えて、これを基準に「それは貨幣ではない」と斥けることは、そのかぎりでは真であり、また容易である。理論たる以上は、つねに黒白ははっきりさせるべきで、「本来の貨幣ではないが、一種の貨幣ではある」といった、理論としては失格の灰色の回答よりはずっとましである。しかし、この硬直した定義では、いつでもどこでも、つねに「ではない」という否定形の回答しかでてこない。これでは答

えははじめからきまっておき、理論は飾り物でしかなくなる。

では、多層性を反映させて答えるにはどうしたらよいのか。一つには、どのレイアに属する貨幣かに応じ、「貨幣性」とでもよぶべき新たな属性を附して貨幣概念を拡張する方法が考えられる。たとえば100円硬貨は貨幣かという問いに「レイア2の貨幣性をもたないが、レイア3の貨幣性をもつ貨幣だ」と答えようというわけである。「本来の貨幣ではない」というのと「変わらない」ようにみえるかもしれないが、それは内単細胞的な論理回路のほうがいつまでたっても「変わらない」せいである。この論理回路を更新する以外おそらく、いつも否定形の回答しかでてこない無限ループから脱出することはできない。繰り返して述べてきたように、理論は一定の共通の内的条件群のもとで合理的な推論を展開し命題の真偽を白黒判然たることを旨とするが、このことは必ずしも、個々の事象を白か黒かに判別すると同義ではない。合理的推論を通じて真偽を判別できるのは、個別事象を取めるレイアの構成のほうなのである。「仮想通貨は貨幣か」という単刀直入な問いかけには、— (yes/no) × (yes/no) × … 型の演算能力が多少とも期待できる相手なら — 「貨幣性」のレベルで答えることができるのである。

■信用貨幣における多態化 金貨幣による以上の例解をふまえて、次に信用貨幣のもとの多態化を、仮想通貨を睨みつつ、検討してみよう。

派生態の代表は依然として補助通貨である。金貨幣のもとの補助貨幣は、信用貨幣による価値表現が実装されたあとも、そのまま継承された。商品貨幣の実装態が金貨幣から信用貨幣に「発展」しても、補助通貨は派生態レベルの貨幣性を維持しつづけた。むしろ補助通貨のほうが、消えてしまった金貨幣と鑄貨、硬貨という外形的な共通性を有しているため、目に見える世界にこだわる人々には、より貨幣らしくみえるのかもしれない。商品貨幣の実装態である紙製の「お札」に比して、歴史的に形成されてきた「お金」のイメージは硬貨である補助貨幣のほうについてまわったのである。

歴史的な「発展」においては、金貨幣のもとではその派生態であった兌換銀行券が、不換化されいわばスカウトされることで、理論上の商品貨幣の実装態としての信用貨幣となる。ここでは見かけ上、地層の逆転が生じている。これに対して、補助通貨のように、金貨幣と信用貨幣という異なる実装態のもとで共用される派生態として、同じレイアで貨幣性を維持する貨幣もあるわけである。図3における変容・多態化と堆積する開口部の鉛直構造のもとで、地層の逆転や横滑りのような複雑な過程をへて水平的な歴史的「発展」は不可逆的に進む。図3の上部から「発展」を観察する者に目には、三つのレイアが重なってみえ、下部のレイアにおける「変容」が歪曲隠蔽されてることになるのである。

なお、貨幣の派生態という枠からは逸脱することになるが、信用貨幣の多態化に関しては、次の点にも注意する必要がある。さまざまな資産的商品の簇生繁茂という現象である。典型的なのは株式証券を中心とする有価証券であるが、そのほかにも小麦や原油などストック性のある商品では取引所が形成され、持ち分の証券化が進む。信用貨幣は、第三のレイアにおいて、こうした資産市場の発達と連繫を強めてきた。これは金貨幣が具えていた価値保蔵機能が、貨幣から商品の側に再びシフトしているとみてもよい。繰り返して述べてきたように、商品には価値が内在する。即座に売れないからといって無価値になるわ

けではない。商品はその種ごとにさまざまな個性をもつが、即時的交換性が貨幣に集中したあとも、ある種の商品は依然として立派な資産でありつづける。株式証券は価値増殖を目指す資本の運動を資産化するというさらに複雑な関係を含んでいるが、いずれにせよ、第二のレイアにおける信用貨幣の実装は、第三のレイアにおける信用貨幣に、こうした資産市場との新たな関係を派生させる。金貨幣は蓄蔵貨幣という機能を果たしたといわれる—ただし、転売を通じて価値を維持・増殖する資本の運動があることを考えると、純粋に貨幣を蓄蔵するという行動を理論的に説明することは難しい—が、信用貨幣によって商品貨幣が実装されると、この機能の多くは多態化のレイアで、隣接する資産市場に還元しながら、支払手段としての機能に傾斜し洗練化することになる。

■非手交型貨幣のフェーズ 伝統的な補助通貨の転用と資産市場の発達による信用貨幣の支払手段化という上記のすがたは、20世紀末まで続いた信用貨幣の多態化のフェーズⅠであった。これに対して、仮想通貨の問題を含め今日われわれが目撃している現象は、信用貨幣の多態化のフェーズⅡといってよい。こうした不可逆的な歴史的「発展」の過程を理論だけで説明することはできないが、ただ、二つのフェーズを比較し、新たなフェーズを生み出す外的条件を理論の側から記述することはできる。段階論サイドからみれば複雑な過程を総合する必要がある「発展」過程となるが、ここでは原理論サイドから外的条件を一つ選んで、ピンポイントでその効果を探ってみる。その外的条件とは、情報通信技術の発展、コンピュータサイエンスとネットワーク技術の深化である。

こうした外的条件の変化は、信用貨幣をベースにした、仮想通貨の登場に先だって、すでに多くの派生態を生みだしてきた。基礎となったのは、預金通貨の普及である。情報通信技術の発展は、すべての銀行を包括し、ATM 端末を支店網に連結し、それらを各銀行単位でまとめて中央のサーバーと結ぶネットワークの形成を可能にした。これにより、銀行券や補助貨幣が伝統的に担っていた手交貨幣にかわる、預金振替による支払が容易となった。この基礎のうえに、クレジットカードなど、多彩な支払システムも分化していった。さらに、磁気センサーの発達など、コンピュータ処理可能なデータ入出力装置の発達は、さまざまなプリペイド型貨幣（前払式支払手段）を生みだしていった。具体的事情は省くが、情報通信技術の発展が非手交型貨幣を普及させるという自体は、ある意味では当然のことである。こうした現象を理論的に捉えるためのポイントは、これらの多態化がいずれも預金通貨をベースとしているという点である。

■「仮想通貨」のコア 仮想通貨は、こうしたフェーズⅡで登場した。問題は、これもまた、多彩な非手交型貨幣の一変種、異性体にすぎないのか、にある。たしかに外形的にも機能的にも、それはクレジットカードやプリペイドカードと大差ないように見える。ビットコインも含め、仮想通貨の多くがその名称に「コイン」というサフィクスを伴う点に示されているように、それらはいずれも補助貨幣の代替することを目指して設計されているのがわかる。ただそのコア部分に立ちいってみると、同じことを目指して登場した上記の非手交型貨幣と、これらの派生態との間に決定的な切断が潜んでいる。預金通貨をベースとした派生態とは異なる面をもっているのである。

ビットコインを仮想通貨の例にとれば、そのコアをなすのは①公開キー暗号 ② ハッシュ関数をつかったデータ更新記録の改竄防止③更新データの分散保有である（注1の文献を参照のこと）。 $f(Data) \rightarrow g(f(Data)) = Data, g(Data) \rightarrow f(g(Data)) = Data$ となる f, g のうち、 g を公開することで、当事者間の送金が第三者の仲介なしに確認が直接可能となり、 $hash(Data \oplus N) < 一定値$ になる N の発見にビットコインを与えるかたちで、正当な取引データだけからなる更新記録の連結リスト Linked list（ブロックチェーン）をつくり、取引連鎖のデータベースをピア2ピア型のネットワークで共有するというものである。この技術的内容には興味深いものがあるが、ここでは詳細に立ち回することはしない。ただ多少ともその内容をのぞいてみれば、これがフェーズIIの多態化の基盤となったサーバマシンを中心とした預金通貨の拡張ではないことはすぐわかる。

■「仮想通貨」の二重性格 現在の仮想通貨は、経済理論の貨幣論に対して無関心な設計になっている。もともと経済学的観点から設計されたものではなく、はじめから「貨幣とはそもそも何か」といった本質論とは無縁であり、目の前の銀行券や預金通貨を指さして money is money と答える立場から考案されたものである。そのかぎりでは、もともと商品価値を表現するといった基本仕様を担うものではなく、典型的なフィアット・マネー — 仮想通貨の業界では仮想通貨を各国通貨に交換することをフィアット化というそうだが — である。ただ同時また、銀行などを通じた送金・支払システムを、銀行なしに低コストで安全におこなう技術を追求するものである点において、前項で述べた、預金通貨を基盤とする信用貨幣の多態化との断絶性を宿命的に宿しているのである。

確かに現行の仮想通貨は、派生態のそのまた派生態のような存在にすぎない、と片づけることができる段階にある。仮想通貨交換所で既存のドルや円を単位とする第2レイアの貨幣で「売買」されるような仮想通貨は、たとえ転送において銀行の媒介を必要としないとしても、信用貨幣を実装貨幣とする今日の貨幣システムに変更を迫るものではないとみるのが穏当かもしれない。

ただここで、兌換銀行券について振りかえておくことは、ある示唆を与える。兌換銀行券は、一面では金貨幣のもとでの派生態であったが、他面では物品貨幣とは異なる信用貨幣としての性格を具えていた。すでに述べたように、歴史的には、不換銀行券による信用貨幣の実装化は、二重性格を具えた兌換銀行券がさきに存在したことで可能となったのである。その点で、二重性格を具えた派生態の存在は、少なくとも補助通貨のような遺構的派生態や現在の実装貨幣の特化にすぎない派生態とは区別して考える必要がある。

もとより、仮想通貨に二重性格を認めることと、これに新たな実装貨幣への移行を認めることはまったく別の話である。貨幣のレイアを構成する作業は推論型の理論で可能な範囲にあるが、不可逆に進む貨幣の「発展」はこの範囲外の歴史的過程である。金貨幣から信用貨幣への「発展」は、金貨幣をベースとした世界が深刻な困難に直面し瓦解する時代をへてはじめて登場したのである。もう一度強調しておくが、歴史的発展はどんなに理論的推論を精密におこなったとしても、その範囲で説明できる事象ではない。理論にできるのは、こうした歴史的発展の基礎となる構造変化のしくみ、変容を引き起こす開口部の分析までである。ここでは仮想通貨を睨みながら、こうした変容論的アプローチによる貨

幣理論の可能性を模索してみたのであるが、肝心の仮想通貨の具体相についてはほとんど踏みこむことができなかった。あらためて別の機会に分析を進めてみたい。